

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

volunteer information



特集

40年の歩みを、ともに ボランティア・市民活動の発展をめざして ～全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター40年座談会～ (第1回)



全社協 全国ボランティア・市民活動振興センターは、1977(昭和52)年、中央ボランティアセンターを拡充して、「全社協 全国ボランティア活動振興センター」として発足してから、2017年で40周年を迎えました。

そこで、これまで我が国のボランティア・市民活動を推進してきた皆さんに集まっていただき、座談会を設け、ボランティア・市民活動の広がり歴史、市区町村・都道府県、そして全社協のボランティアセンターの40年の歩みを振り返ってもらいました。あわせて、現在の社会がかかえる課題と人々の暮らしの変化のなかで、今後めざすべきボランティアセンターのあり方、そしてボランティアコーディネーターをはじめ、ボランティアセンターに関わる職員が果たすべき役割について、アドバイスをいただきました。

2月号、3月号の2回にわたり、その内容をご紹介します。

(2018年1月5日 全社協会議室にて開催)

Contents



特集 40年の歩みを、ともに ボランティア・市民活動の発展をめざして
～全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター40年座談会～ (第1回)

07 ・福祉教育とボランティア
・今、考えたい
市民活動のキーワード

08 ・保険のひろば
・「ボランティア全国フォーラム
軽井沢2018」のご案内
・事務局だより

40年の歩みを、ともに ボランティア・市民活動の発展をめざして ～全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター40年座談会～ (第1回)

～座談会出席者の紹介(五十音順)～

1983年に当時の日本ルーテル神学大学に着任、その後助教授・教授を経て、2002年からルーテル学院大学学長を務める。現在学事顧問・教授。専門分野は社会福祉政策・地域福祉・高齢者福祉。

社会福祉の現場・実践の場に積極的に関わりながら、さまざまな「地域の福祉力」を学び、全国各地の都道府県・市区町村社協、行政や民間団体において、地域福祉計画の策定や実施、評価、調査研究、人材養成・研修等のアドバイスを進めている。現在、全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター運営委員会委員長として、全社協VCへのアドバイスを行っている。



市川一宏 さん
(ルーテル学院大学 学事顧問・教授)



上野谷加代子 さん
(同志社大学 教授)

1974年から、大阪市の常磐会短期大学に着任。その後20年にわたり桃山学院大学教授を務め、現在は同志社大学教授。地域福祉、高齢者福祉・介護やボランティア・福祉教育等を教授している。日本地域福祉学会、日本福祉教育・ボランティア学習学会会長などの職を歴任。

30年前に自らもボランティア団体を立ち上げた経験から、社協や地域の多様な団体との協働を実践。民生委員・児童委員、共同募金への造詣も深い。現在、大阪市ボランティア・市民活動センター所長、2017年から「広がれ ボランティアの輪」連絡会議会長を務めている。

1977年に全社協入職。地域福祉、ボランティア活動の推進、市区町村社協、介護関係の仕事を中心に関わる。2016年から常務理事。

既存の制度では対応できない、さまざまな福祉・生活課題が地域に生じているなかで、特に社会的孤立の解決のため、専門性を基盤にした福祉サービス、そして住民や市民など、地域社会を基盤とした福祉サービスがいかに連携・協働して推進していくことができるかを最大のテーマとして、研究・実践に取り組んでいる。



渋谷篤男 さん
(全社協 常務理事)



山崎美貴子 さん
(東京ボランティア・市民活動センター 所長)

横須賀基督教社会館で家庭相談員として活躍。明治学院大学社会学部教授を経て、1986年より東京ボランティア・センター(現在の東京ボランティア・市民活動センター)所長として、現在も活躍中。この間長きにわたり、我が国のボランティア・市民活動推進のため活動するとともに、内閣府等で制度・施策面からボランティア・NPOの振興に携わる。

神奈川県立保健福祉大学学長(現在は顧問・名誉教授)、また全国保育士養成協議会会長など子ども・家庭福祉分野でも幅広く活躍。2017年まで「広がれボランティアの輪」連絡会議会長を務める。

中央共同募金会を経て、1968年から全社協に勤務。地域福祉部長、全国ボランティア活動振興センター所長、理事・事務局長等を歴任。2005年からルーテル学院大学教授、現在は名誉教授。

地域福祉、福祉への住民参加の実践推進を進めるとともに、全国のさまざまな地域福祉実践と関わりを持って研究を行っている。現在、厚生労働省の生活困窮者自立支援制度、自立相談支援事業従事者養成研修等の企画、生活支援サービスコーディネーター研修等、政策立案や人材養成に関わるとともに、社会福祉法人東京聖労院の理事長として活躍。



和田敏明 さん
(ルーテル学院大学 名誉教授)



進行役
高橋良太

(全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター所長)

「地域の身近な拠点づくり推進セミナー」(全社協地域福祉部) サロン活動など、住民どうしの地域活動拠点の取り組み支援を目的に開催。
日時:2018年3月22日(木) 会場:TFT ビル研修室(東京都江東区)
(詳細は、「全社協 地域福祉ボランティア情報ネットワーク」で検索)

(※全社協VC=全社協全国ボランティア・市民活動振興センター)

ボランティア精神と、制度・組織を結びつける～全社協VC草創期～

■高橋: 全社協VC(※)の草創期当時の歴史からお話ください。

■和田: 1960年代の初め、日本ではまだボランティアという言葉は普遍化していませんでした。各地でボランティアの話をする、「日本語で言え」と言われたのを覚えています。

それが大きく変わってきたのは、初代所長の木谷宜広(きたによしひろ)さんが1960年代から取り組んできた善意銀行の登場です。ボランティアと言わず、善意を預かり必要なところに払い出す仕組みです。今のボランティアセンターが全国に広がるきっかけとなりました。後で振り返ると、この歴史には大きな意義がありました。つまり、行政がボランティア活動そのものに補助や支援をする方法ではなく、ボランティアセンターを作り、動かす部分に支援をするようになったところが、日本のボランティア活動が全国に広がり定着する上で、非常に有効な考え方であったと思います。

世界では、福祉以外のボランティア活動の方が多いのですが、日本は福祉と密接な関係をもったボランティア活動が広がりました。それは社協が福祉への住民参加を基本原則に、地域組織化とボランティア活動の推進に取り組み、現在につながっているからです。

■山崎: 木谷さんは、日本のボランティア活動を推進していくために、善意銀行や子ども民生委員などの土壌をつくりました。全社協で仕事を開始されてからは、ボランティアの真髄を広げたいとの気持ちがあり、また福祉教育もその流れにあったと思います。

木谷さんの思いとともに、和田さんは



それを社協にボランティアセンターとして根づかせ、ボランティア活動と地域福祉を近づけ、国庫補助としてのボランティア事業など、組織、制度として定着させていく流れを作りました。ボランティアの精神・考え方を広げた木谷さん、ボランティアセンターの組織や仕組みを作られた和田さん、この2つの流れが全社協VCの土台にあったと思います。

■渋谷: 今思い返すと、木谷さんは社協以外のボランティア推進団体ともつながりつつ、社協によるボランティア支援をどのように築くかということを進めていました。「社協をどう育てるか」ではなく、「ボランティア活動をどう広げるか」が重要で、社協側がボランティアを学ばなければいけないという意識でした。

私が全社協VCに関わった1977年は、全社協VCがスタートした年です。そして、学童・生徒のボランティア活動普及事業、ボランティア保険が始まった年です。その頃には、さすがに「ボランティア」という言葉を知らない人はあまりいませんでしたが(笑)。しかしマスコミにボランティアという言葉が出ると、1週間ぐらい話題になっていたことを思い出します。それほどボランティアは存在感がありませんでした。

1978年には、都道府県・指定都市ボランティアセンター研究協議会が始まっています。社協組織を挙げてボランティア活動を推進しようという状況がつけられていきました。また当時、「ボランティアに国の補助金を出すとはけしからん」という議論がありました。ボランティアをコントロールするのが目的ではないか、との考えからです。「基盤整備にお金を出すのは当たり前」の話で、むしろ出さない方がおかしい」と議論をした記憶があります。ボランティアの基盤整備に公的財源を投入することに違和感が



あった、そんな時代でした。

福祉教育推進の歴史から考える今後の取り組みのあり方

■高橋: 福祉教育の歴史についてお話ください。

■和田: 1977年、厚生省(当時)の補助金(学童・生徒のボランティア活動普及事業)が制度化されたことで、ボランティアセンターの一つの大きな事業として福祉教育が位置づけられました。

福祉教育の推進にあたり、当時の文部省に相談に行きました。しかし文部省は、福祉以外の様々な分野から学校教育への要望があり、福祉だけ特別には対応できないとのことでした。折衝の結果、都道府県や市町村の段階で、直接社協が学校や教育委員会に働きかけ、学校や教育委員会がOKする方法ならば構わないとの了解が取れました。

その後、各都道府県・市町村の社協が学校や教育委員会に出かけて説明し、協力を求めたところ、むしろ「福祉教育は大事だ」と言ってくれる教育関係者が多かったのです。一番多い時期には、全国で2万近い学校で国庫補助事業を実施しました。福祉教育はこの取り組みを通じて定着していったと思います。

■山崎: 私は、学童・生徒のボランティア活動に関心があり、それが動機で東京ボランティア・センター(当時)の仕事を引き受けるようになりました。東京では、社協を中心に学校がつながっていく福祉教育を進めたいと考え、東京都に予算要求を行った歴史があります。

■和田: あわせて、市町村ボランティアセンター活動を進める上で、兼務であってもコーディネーターを配置し、ボランティアセンターという場所をつくる。それらに使うための財源を作る点で、福祉ボランティアのまちづくり事業(ボランティア事業/1985年)は大きな役割を果たしました。また、税制優遇により基金を醸成するボランティア基金は、当時基金の利子を事業に活用できたので、ボランティアセンターの初期段階で事業を進めるためには、同様に大きな役割を果たしたと思います。



■山崎: 学童・生徒のボランティア活動と、市町村ボランティアセンターのボランティア事業の国庫補助、この2つがなかったら、おそらく全国規模で地方自治体のボランティア活動は進展せず、全国の市町村社協のボランティアセンターは立ち上がらなかったと思います。この2つが全国の都道府県・市町村ボランティアセンター、そして全社協VCのエンジンになっていったと思います。

■高橋: 2002年からの総合的な学習の時間実施、同時期の児童・生徒の奉仕体験活動促進など、福祉教育を後押しする状況がありました。しかし、2004年に学童・生徒のボランティア活動普及事業の国庫補助が終了し、2008年にはゆとり教育が見直されるなど、状況は大きく変化しています。今後の福祉教育の展開についてお聞かせください。

■上野谷: 政策が変わるたびに振り回される福祉教育の姿を見て、私は政策に基づく福祉教育の限界を感じました。その一方で、地域を基盤に、社協やNPOも協働して独自に進めている地域では、福祉教育が続いていることを実感しています。補助金頼みでは、お金がなくなったら終わりというのが多いのです。一方で、地域と協働した取り組みは続いています。地域福祉の視点で進めることの重要性が証明されたと思いますね。

■和田: 学童・生徒のボランティア事業が広がり、文部科学省の総合的学習やゆとり教育で、学校と地域・施設が自然に結びついていきました。ゆとり教育は変化しましたが、現在でも福祉教育を実施している学校はたくさんあります。

また、現在福祉職場で働く方や学生に、「なぜ福祉の仕事をしたのか」を聞くと、子どもの頃学童・生徒のボランティア事業を体験した人が少なくありません。何もないとこから始まる人は

いません。そういう点では補助金が無くなったとしても、福祉教育が日本の社会にある程度定着していることは確かです。

一方、現在地域が抱えている課題、例えば孤立、排除、無関心、あるいは認知症への理解など、福祉に必要な人々が地域で暮らし続ける時代にあって、それらの課題に対応した福祉教育になっているかという点、それらの課題に切り込んでいけていないと思います。実践的に学ぶ福祉教育を、今後本格的に推進することが社会的に求められています。

■渋谷: 社協では、「地域のあらゆるところに福祉教育の機能がある」との観点で仕事に取り組むべきだ、ということも強調する向きもあります。地域福祉活動計画づくりや小地域福祉活動もそうです。しかし社協内で、「地域福祉計画のなかで福祉教育をやっています」「見守り支援のなかでやっています」など、社協が取り組む様々な事業を福祉教育として強調してしまうと、社協の「事業」としての福祉教育がなくなってしまいます。意識的に福祉教育を「事業」として組み立て、推進することが必要です。

■上野谷: 実際に、社協の事業計画から福祉教育が消えている状況も見られます。すると、福祉教育を担当する職員がいなくなってしまうのです。

だからこそ、学校と一緒に取り組む福祉教育が必要です。事業して残しつつ、学校内だけで進める発想から、地域や地域の社会福祉法人とともに推進する手法開発が求められます。あわせて、子どもから地域の高齢者まで、年齢や発達に応じたプログラムも必要ですね。

多彩な団体の連携を通じたボランティア活動啓発～「広がれボランティアの輪」連絡会議

■高橋: 「広がれボランティアの輪」連絡会議の経緯について、お話ください。

■山崎: 「広がれボランティアの輪」連絡会議は、1994年に設立されました。この時期、国はいわゆる市民参画型社会の構成をめざした基礎構造改革を提示しました。厚生省(当時)の中央社会福祉審議会に、阿部志郎さん(当時: 横

須賀基督教社会館館長)を会長とする地域福祉専門分科会が設けられ、国民の参画と、誰もがボランティア活動に参画していく気運をつくっていくことがめざされました。「広がれボランティアの輪」連絡会議と全社協VCは、表裏一体的な関係だと思えます。

■和田: 1993年7月に出された中央社会福祉審議会の意見具申に、ボランティア国民会議的なものをつくりたいとの趣旨が盛り込まれました。

全社協は、同年5月に「ボランティア活動推進7か年プラン」をつくりました。これは今までの全社協の方針と異なり、参加型福祉の構築をめざしたものです。当時、機会があればボランティアに参加したいという人が6割となっており、国民の過半数がボランティア活動に参加できる社会を築きたいとの理念で作りました。このプランを国の審議会に持ち込み、多くを取り入れていただきました。「広がれボランティアの輪」連絡会議は、審議会の意見具申の具体化です。

ぜひ進めようということで、厚生省の関係団体のほか、大きな影響力を有する全国組織など、私は厚生省と一緒に各団体を訪問し、説明を行いました。しかしどの訪問先でも「なぜ厚生省と全社協と一緒に組むのか」「私たちは厚生省の影響下にある団体ではない」という話になります。厚生省は善意で同席してくれるのですが、それを一回止めて、中心になるボランティア推進団体や学識者の方々に集まってもらい、「どのように進めたら良いか」相談しました。

■山崎: 当初は、「広がれボランティアの輪」と言わないで、「国民」という名前を使っていました。国も、さまざまなボランティア団体が日本中でつながってこう考えたのです。その時に、和田さんが阿部志郎さんや厚生省と相談し、「ボラ



ボランティア・市民活動・福祉教育をめぐる主な動き

西暦	元号	○=ボランティア・市民活動の主な動き ◆=全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター関係の動き
1959	昭和34	◆全社協「社会福祉のボランティア育成と活動推進のために」、各地のボランティア活動育成機運を受け方向付けを行う
1962	昭和37	○徳島県、大分県で「善意銀行」発足 / ◆全社協「社会福祉協議会基本要項」策定(住民主体原則、ボランティア活動普及への架け橋)
1968	昭和43	◆全社協「ボランティア育成基本要項」策定
1973	昭和48	◆全社協「市区町村社協活動強化要項」策定、ボランティアセンターとしての社協を確立、ボランティア活動推進本格化
1975	昭和50	○国庫補助事業「市区町村奉仕活動センター」開始 / ◆全社協 中央ボランティアセンター設置
1977	昭和52	○国庫補助事業「学童・生徒のボランティア活動普及事業」開始 / ◆全社協 全国ボランティア活動振興センター(当時)設置、「ボランティア情報」創刊、ボランティア保険創設
1984	昭和59	◆「ボランティア活動振興基金」造成開始
1985	昭和60	○国庫補助事業「ボランティア事業(福祉ボランティアのまちづくり事業)開始
1990	平成2	◆住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会発足
1991	平成3	○国庫補助事業「ふれあいのまちづくり事業」開始
1993	平成5	◆「ボランティア活動推進7か年プラン」(20世紀中の達成目標を明確化)【第1次プラン】 / ○厚生省「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針(福祉活動参加指針)」、「ボランティア活動の中長期的な振興方策について」
1994	平成6	◆「広がれボランティアの輪」連絡会議設立 / ◆「ボランティアコーディネーター・アドバイザー養成研修プログラム研究委員会」設置
1995	平成7	○阪神・淡路大震災
1998	平成10	○特定非営利活動促進法(NPO法)施行
2000	平成12	○社会福祉事業法改正(基礎構造改革)、介護保険制度開始
2001	平成13	○国連「ボランティア国際年」 / ○学校教育法・社会教育法改正、体験活動の機会を提供する事業実施奨励 / ◆「第2次ボランティア・市民活動推進5か年プラン」「社協ボランティア・市民活動センター強化・発展の指針」【第2次プラン】
2002	平成14	○中央教育審議会「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」/学習指導要領改正(ゆとり教育、総合的な学習の時間)
2007	平成19	○新潟県中越沖地震 / ◆「災害ボランティア活動支援プロジェクト(支援P)」(事務局:中央共同募金会)
2008	平成20	○文部科学省「脱ゆとり教育」学習指導要領実施 / ○厚生労働省「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告(住民と行政の協働による新しい福祉を提言) / ◆「社会福祉協議会における第3次ボランティア・市民活動推進5か年プラン」【第3次プラン】
2010	平成22	◆全国ボランティア・市民活動振興センターに名称変更
2011	平成23	○東日本大震災
2015	平成27	◆「市区町村社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター 強化方策2015」
2016	平成28	○熊本地震災害

参考資料:「市区町村社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター強化方策2015」「広がる全国ボランティア活動振興センターの歩み20年史」ほか

ンティア活動は一人ひとりの市民の活動なので、市民参画の視点から考えると国民総参加のような名称はやめて、『広がれ ボランティアの輪』にしませんか」と提案したのです。

■和田:「広がれボランティアの輪」連絡会議の趣意書を作り、これで再度訪問を行いました。すると訪問先の反応が全く違うのです。ボランティア活動の推進には、国や権力と結びついた印象を持たれる組織ではだめだということが分かり、大きな教訓となりました。

ですから、今でも「広がれボランティアの輪」連絡会議の進め方は徹底して、自分たちで考えて、自分たちで運営していくということ基本にしています。

センターを支える人材づくり

■高橋: ボランティアセンターを支える人材づくりの研究は、1993年の全社協VC7か年プラン(第1次プラン)の提

起により、本格的に推進されました。この経緯について教えてください。

■上野谷: 私が全社協VCの事業に本格的に関わったのは、1994年のボランティアコーディネーターアドバイザー養成研修プログラム研究委員会です。全社協の7か年プラン(第1次プラン)では、ボランティアコーディネーター3万人、アドバイザー30万人という目標を持ち、市川さんと一緒にこの研修事業に関わりました。

■市川: ボランティアコーディネーター、アドバイザー(住民の推進者)の両研修の検討に関わったのは、1995年でした。当時は、ボランティア活動への社会的期待は高まっていたが、ボランティア活動の支援が不明確で、社協等の支援システムや、ボランティアコーディネーターという専門職の位置づけもあいまいでした。

ボランティアコーディネーターの養成は、合計で138.5時間というプログラムを作りました。その背景にあったのは、

ホームヘルパー研修の時間数です。

「ホームヘルパー研修と同じでは足りない、それを超えよう」ということで、当時ボランティアコーディネーターに関わる多くの方々の知見を入れて研究を行いました。ボランティアアドバイザー養成プログラムも、委員の知識と技術を結集して策定しました。

都道府県・指定都市社協の方々には、ロフォス湘南で2泊3日の研修を行い、インストラクターとして養成を行いました。また、各都道府県は財源も工夫しながら、コーディネーターの養成研修を進めました。例えば福島・宮城・山形の



東北3県は、3年間をかけて138.5時間のプログラムを実施しました。徳島県では、2000年に実施予定のボランティアフェスティバルを契機に、ボランティア人口を増やすことをめざし、3年にわたり両方の研修を実施しました。何人もの人材が養成され、さらにコーディネーター学習学会をつくるなどの意欲的な動きがありました。また長崎をはじめ、全国各地でボランティアコーディネーター研修が行われました。この研修は、日本全国を巻き込んだチャレンジでした。

■上野谷:あの頃は忙しかったですね。

■市川:私自身が研修を行って気が付くのですが、コーディネーター自身がその役割を説明できないことがあり、自らの役割は何なのかというところからワークショップを始めました。私は、ボランティアコーディネーターが、「自分はこういう役割を果たすのだ」と自覚して、独り立ちする姿を見てきました。また都道府県社協が、体制を固めて実習指導を行い、市町村社協の受講者が学んだ内容をチェックしてそれをフィードバックするなど、実際の現場で働いていることを評価する仕組みを作った点も、大きな役割があったと思います。

現在、当時の研修受講メンバーが、各地の社協を支える重要な人材になっていることを実感します。残念な点は、ボランティアコーディネーターとアドバイザーの関係を捉えていくことが、現場ではなかなか難しかったことです。また、ボランティアコーディネーターの勤務条件が専従ではなく、数年で人材が代わってしまうことも多くありました。一方、日本ボランティアコーディネーター協会(JVCA)などの活動の原点は、ボランティアコーディネーター養成の取り組みにあると考えています。

住民参加型在宅福祉サービス団体の理論的整理

■高橋:住民参加型在宅福祉サービスの理論的な整理をしたことも、全社協V.Cの大きな役割だったと思います。

■和田:国による在宅福祉サービス推

進戦略もあり、福祉と言えば施設という時代から、徐々に在宅福祉にシフトし始めました。民生委員・児童委員による実態調査でも、地域に伝えられてないニーズが多くあることが明らかになり、ボランティア活動もその方向で動き始めました。

しかし、進めてみると毎日必要となるニーズが多く出てきたのです。「これはどうするか」という話になりました。結局、「お礼をしないと気が済まない」など、自然発生的にある程度のお金でお返しをする取り組みが進められました。すると、ボランティア団体からは、「それはボランティアではない」という意見が生じ、活動を推進しているグループからは「有償ボランティア」という名称で位置付けてくれないか、という議論も出たのです。当時はまだNPOという概念はありませんでしたが、関西圏では生協などの実践がありました。あらためて整理をしようということで、約2年間の議論をかけて、1987年に「住民参加型在宅福祉サービス」という名称で整理をしました。

その活動を、①有料・有償であるが、ボランティア精神が求められること、②住民が担い手であり、また受け手であること、③利益を住民・地域に還元する活動であること、④コミュニティづくりを志向する活動であること、⑤公的サービスができないサービスを供給できること、として整理し、今後の社会福祉を担う活動として位置付けました。

そういう意味で、住民参加型在宅福祉サービス団体の整理ができたことは大きかったと思います。また、実践は理論的な整理ができると大きく広がるのが、その後の多様な団体の実践を見て実感できました。

■市川:在宅福祉サービスの量的確保を図るためには、提供主体の多様化は不可欠でした。その時代に、住民参加型在宅福祉サービス供給組織の検討がなされ、ボランティア精神も継続させながら、安定的にサービスを提供する組織の枠組みがしっかり作られた意義は大きいと思います。

なお、住民参加型組織の多くは、介

護保険成立後に在宅給付の指定事業者となり、介護保険制度の基盤を支えました。住民参加型組織論が、福祉公社、生協、農協など、さまざまな団体をまとめ、在宅福祉サービスの出発点になったことは、今振り返っても意味あることだったと考えています。

また、私は特に1990年代後半から進められたふれあいいきいきサロンに関わってまいりましたが、孤立を防ぐ地域における居場所づくりとして、その役割に対する期待が大きくなっています。ボランティアは市民型、サロンは住民型活動という区別がつきにくくなっており、ボランティアセンターと地域福祉担当部局の連携が不可欠です。

■上野谷:ボランティア精神をもった方々の参加を広げるとき、例えば東京では、NPOの形態を取っても人材が集まりますが、地方に行くとそうではありません。一方、住民参加型在宅福祉サービスは、一人ひとりが参加するボランティアリズムを発揮する際に、少数で取り組むことも可能です。しっかりした組織でなくとも、要綱や規約からではなく、緩やかな形で活動ができるという意味で、とりわけ活動に踏み出す主婦層にはヒット商品という感じでした。

■山崎:1970年代から90年代までは、わが国のボランティア活動の土壌が作られた時期でした。その主役は専業主婦です。農協や生協、PTA活動などから、食品添加物、公害問題、障害者への支援など、さまざまな立場で地域を耕してきた方々です。また、現在は地域の担い手だが、老後は受け手になる。その地域は現在の私たちが作り、子どもたちに伝えていきたいという思いから、点訳ボランティア、読み聞かせボランティア、子育てボランティア、あるいは食事サービスなどの活動を切り拓いてきました。

そしてこの蓄積がなければ、住民参加型在宅福祉サービスも生まれていませんし、介護保険制度実施前後の在宅福祉サービスへの人材確保もできませんでした。私はこの女性達がいなければ、日本社会の今の地域福祉の土台はできなかったのではないかと思います。

3月号に続きます

福祉教育とボランティア

現在、多様な地域課題を自分ごととしてとらえつつ、住民同士やボランティアによる支えあいの輪を広げ、課題を解決し、自分らしく生活できる地域づくりがめざされています。本コーナーでは、福祉教育的な視点から展開される具体的な実践事例を紹介しながら、今後のボランティア・市民活動の推進やあり方を展望します。



首都大学東京 都市教養学部
准教授
あきやま
しんじ
信二さん

高校卒業後アメリカに留学し地域活動に埋没する。現在は大学で地域福祉とソーシャルワークの研究・教育に従事する傍ら、NPO法人を設立しコミュニティ・オーガナイザーの養成に力を注ぐ。

第11回「サービスマーケティング(2)」

もっとも危険な高校で

今から5年ほど前、アメリカを訪問したときのことで。メリーランド大学が連携しているある高校を訪問しました。メリーランド大学が所在するボルチモア市は全米でもっとも犯罪発生率の高い街で、街の中には廃墟が並び路上生活者があふれていました。当時、訪問先の高校では一年間で3人の生徒がギャング同士の抗争に巻き込まれて銃で撃ち殺されたといいます。その高校にはメリーランド大学大学院出身のスクールソーシャルワーカーが

勤務していて、実習生と一緒にサービスマーケティングプログラムを実施していました。

地域を知ることによって当事者性が培われる

プログラムは、生徒が高校の周辺地域でソーシャルワークの体験をするというものでした。その高校はいわゆる底辺校で、通っている生徒には貧困世帯出身者が多く含まれていました。その劣悪な環境がゆえに生徒たちは周辺地域のことを嫌い、プログラムに参加するまでは地域に対する誇りはもちろん、帰属意識を抱くことはなかったといいます。

そうした意識はプログラムに参加することで変わっていきました。路上で生活している人の話を聞いたり、職業訓練を受けて自立しようと努力している人と接したりする中で、生徒たちの中には地域に対する帰属意識が芽生え、自分たちがどのような境遇の中で生きているのか自覚するようになり、地域の貧困や治安について意識的に

なったといえます。

「この地域にとってあなたはどのような存在だと思えますか」という質問がプログラムに参加していた生徒に投げかけられたとき、一人の生徒が「自分はこの地域の資源だと思えます」と答えていたことが印象的でした。

当事者の意識をもって一歩踏み出す

自分たちが生活している地域の実情を知ることによって、その環境について自覚的になり、当事者性が育まれます。

貧困や排除、抑圧の現状に対して、私たちは蓋をして、あたかも何も問題はないような態度を取ることがあります。しかしそのことは問題に直面している当事者を問題の中に留めてしまう結果を導きます。当事者が地域の問題を直視し、その問題に対して一歩踏み出す機会を提供することで、当事者の中に責任が芽生えます。それは、問題を放置しないという責任であり、放置させないという責任です。サービスマーケティングには参加者のそうしたリーダーシップを育む役割も期待されます。

今、考えたい 市民活動の キーワード

第11回 「地域活動を行う上での法人格とは(2)」

特定非営利活動法人 日本NPOセンター
事務局長
よしだ けんじ
吉田 建治さん



2018年12月1日は、市民活動関係者にとって1つの節目となる日です。NPO法施行から20周年にあたる、ということに加えて、公益法人制度改革10周年でもあります。2008年12月1日、公益法人制度の抜本改正が行われました。ここでは制度改革により「一般社団・財団法人」という法人格ができたことに注目したいと思います。

一般社団法人は登記のみで設立ができるため、NPO法人よりも迅速に作る事ができます。特に東日本大震災のあと、新たな市民活動団体が数多く誕生しましたが、その多くが迅速に法人格を取得できる一般社団法人を選択し、急速に増加しました。

日本NPOセンターが公益法人協会と共同で行った「非営利法人格選択に

関する実態調査」(2015年)によると、一般社団法人は「設立手続きの簡便さ・迅速さ」「事業目的・内容の制約がなく監督官庁もない運営の自由さ」、NPO法人は「市民性がアピールできる」「ボランティア団体としてふさわしい」という点を重視して法人格を選択しています。両制度を細かく見ていけば、法人運営のルールの違いがあるので、必ずしも上記の考え方を一般化はできませんが、両法人の印象をよく表しています。

一方で、一般財団法人制度ができたことで、財団設立のハードルが大きく下がって、市民が作る財団が数多く誕生しました。その多くは、これまで資金獲得に苦勞をしている現状がありますが、市民が自らの課題意識でテーマを掲げ、

市民の意思のあるお金を集め、助成をしていく仕組みが数多く誕生することで、新たな資金循環を生み出し、社会に地殻変動を起こす可能性を秘めています。

先述の調査のあと、各法人格を取得したリーダーによるシンポジウムを開催しました。そこでは「結局のところ、いずれの法人であっても、信頼や市民性をアピールするのは自らの情報開示とガバナンスである」という結論が得られました。

市民活動団体が多様な法人格を取得でき、多様な活動が生まれるようになったからこそ、自らの力で信頼を獲得していくことが求められています。その際、情報開示とガバナンスに加えて、価値の発信・提案という運動性も重要なポイントとして評価したいところです。



書籍紹介

月刊福祉3月号 特集:施設経営におけるイノベーション
社会福祉法人制度改革や福祉人材確保、働き方改革等の動きに対して、これからの施設経営を考える。
(全社協出版部受注センター TEL 049-257-1080 FAX049-257-3111)

保険のひろば

H O K E N N O H I R O B A

ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

平成30年度「ボランティア活動保険」などの加入手続きはお早めに!!

平成29年度に加入された「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険(傷害保険、賠償責任保険、国内旅行傷害保険)」「福祉サービス総合補償(傷害保険、賠償責任保険、約定期間費用保険(オプション))」「送迎サービス補償(傷害保険)」は、すべて平成30年3月31日をもって保険期間が終了します。平成30年度4月1日からのご契約につきましては、ただいま加入申込み受付中ですので、最寄りの社会福祉協議会にてお早めに加入手続きを済ませてください。なお、保険の詳細につきましては、平成30年度版パンフレット、または「ふくしの保険」ホームページ(<http://www.fukushihoken.co.jp>)にてご確認ください。

「ボランティア活動保険」の改定ポイント

ボランティア活動保険は、傷害保険金のお支払いが引き続き増加したために、平成30年度はやむを得ず、保険金額を一部改定(引下げ)させていただきます。ボランティア活動保険に加入される皆さまには誠に恐れ入りますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、保険料の改定はありません。

- ① Aプラン・Bプランともに「死亡保険金額」および「後遺障害保険金額」を改定(引下げ)します。
- ② なお、全てのプラン・タイプともに保険料の改定はありません。

(保険期間1年・団体割引20%適用済)

加入プラン	平成29年度		平成30年度	
	Aプラン	Bプラン	Aプラン	Bプラン
死亡保険金	1,320万円	1,800万円	1,040万円	1,400万円
後遺障害保険金	1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)
入院保険金日額	6,500円	10,000円	6,500円	10,000円
手術保険金	入院手術	65,000円	100,000円	65,000円
	外来手術	32,500円	50,000円	32,500円
通院保険金日額	4,000円	6,000円	4,000円	6,000円
賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円	5億円	5億円	5億円
1名あたり 保険料	基本タイプ	350円	510円	350円
	天災タイプ	500円	710円	500円

「ボランティア行事用保険」の改定ポイント

ボランティア行事用保険・Bプラン(宿泊を伴う行事)には、これまで「熱中症」の補償はありませんでしたが、多くのご要望に応じて新たに「熱中症」を追加します。これによりA・B・Cプランともに全てのプランで「熱中症」が補償されるので安心です。

- ① Bプラン(宿泊を伴う行事)に「熱中症」の補償を新たに追加します。
- ② これに伴い、Bプランの保険料を改定(引上げ)します。
- ③ なお、宿泊を伴わないAプラン・Cプランは、保険料・保険金額ともに改定はありません。



(団体割引15%適用済)

Bプラン 1名あたり保険料	1泊2日	2泊3日	3泊4日	4泊5日	5泊6日
平成29年度	239円	293円	298円	352円	357円
平成30年度	241円	295円	300円	354円	359円

<取扱代理店>株式会社福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763

<引受保険会社>損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154

SJNK17-18066 2018/01/25

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。
TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>

「ボランティア全国フォーラム軽井沢2018」のご案内

開催日: 2018(平成30)年11月3日(土・祝日)、4日(日) メイン会場: 軽井沢大賀ホール(長野県軽井沢町)

全体テーマ 「響け! ボランティア文化 協奏曲」
長野県(軽井沢、佐久地域)を会場に開催します

第1日(11月3日)全体会

開場: 12:00~(予定)

場所: 軽井沢大賀ホール (長野県軽井沢町) (北陸新幹線 軽井沢駅から徒歩5分)

第2日(11月4日)全体会

開場: 9:30~(予定)

場所: 佐久平交流センター (長野県佐久市) (北陸新幹線 佐久平駅から徒歩3分)

「広がれボランティアの輪」連絡会議も、「ボランティア全国フォーラム軽井沢2018」主催団体の一員です。



ボランティア全国フォーラム2017 in 備後
報告書が完成しました!

2017年11月18日・19日に開催した「ボランティア全国フォーラム2017 in 備後」の報告書が、下記URLからダウンロードできます。

大会当日の様子や講演内容を掲載していますので、大会に参加された皆さんは振り返りの機会に、また参加できなかった皆さんも、当日の様子をぜひご覧ください。

ボランティア全国フォーラム2017
報告書URL

<http://www.f-shakyo.net/2017forum.html>



特集では、日本のボランティア・市民活動の夜明けを切り拓いてきた先達の方から、それぞれの皆さんが担ってきた熱い思いと、ボランティアセンター関係者への期待、そして来るべき社会への提言を伺うことができました。

日本の人口・社会構造が劇的に変化することが確実ななか、こ

れまで全国各地のボランティアセンターが網の目のように築いてきた、福祉のまちづくり、住み続けられる地域社会づくりをどのように維持・発展させるのか。いわば、ささえあいのネットワーク「網の目の法則」(吉野源三郎「君たちはどう生きるか」)を、さらに多くの市民・関係団体との協働で作る必要性を感じました。(千葉)